

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 2月12日

山口地方裁判所

裁判所書記官 安 田 森

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 3月 4日 午前 8時30分から 令和 8年 3月11日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 3月17日 午前10時00分 場 所 山口地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 4月 7日 午前 9時40分 場 所 山口地方裁判所
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、株式会社商工組合中央金庫、農林中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 2月12日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



516

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 7 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	2, 377, 000 1, 901, 600	一括	475, 400	34, 052	7, 368
1	883, 000				
2	1, 494, 000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 山口市大内間田五丁目 |
| | 地 番 | 2893番2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 264.01平方メートル |
| 2 | 所 在 | 山口市大内間田五丁目2893番地2 |
| | 家屋 番号 | 2893番2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 83.85平方メートル
2階 41.92平方メートル |



※
の
※

物 件 明 細 書

令和 7年12月23日

山口地方裁判所

裁判所書記官 安 田 森

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 山口市大内問田五丁目 |
| | 地 番 | 2893番2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 264.01平方メートル |
| 2 | 所 在 | 山口市大内問田五丁目2893番地2 |
| | 家屋 番号 | 2893番2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 83.85平方メートル
2階 41.92平方メートル |



令和7年（ケ）第60号
令和7年 9 月 1 日受理
令和7年10月 16日提出

現 況 調 査 報 告 書

山 口 地 方 裁 判 所

執 行 官 先 本 英 雄

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

（土地・建物用）

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 山口市大内問田五丁目 |
| | 地 番 | 2 8 9 3 番 2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 6 4 . 0 1 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 山口市大内問田五丁目 2 8 9 3 番地 2 |
| | 家屋 番号 | 2 8 9 3 番 2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 8 3 . 8 5 平方メートル
2 階 4 1 . 9 2 平方メートル |



関係人の陳述等

陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■債務者兼所有者	1 私は、本件不動産の所有者です。 2 私は、現在、本件建物に一人で住んでいます。 3 本件建物は建築から25年程度経過しており、経年劣化による汚れや傷みのほか、次の不具合があります。 第一に、浴室の床タイルの一部が剥がれていますが、修繕していません。 第二に、DK（ダイニングキッチン）のフローリングの一部に傷みがあります。 第三に、和室の壁紙の一部が剥がれて、傷んでいます。 4 庭の手入れが十分にできていないため、庭には雑草が生えています。 5 隣接所有者との間で、土地の境界に関する紛争はありません。 (令和7年9月1日及び同月24日面談聴取)

(注) チェック項目中の調査結果は、『■』の箇所の記載のとおり
(3枚目)

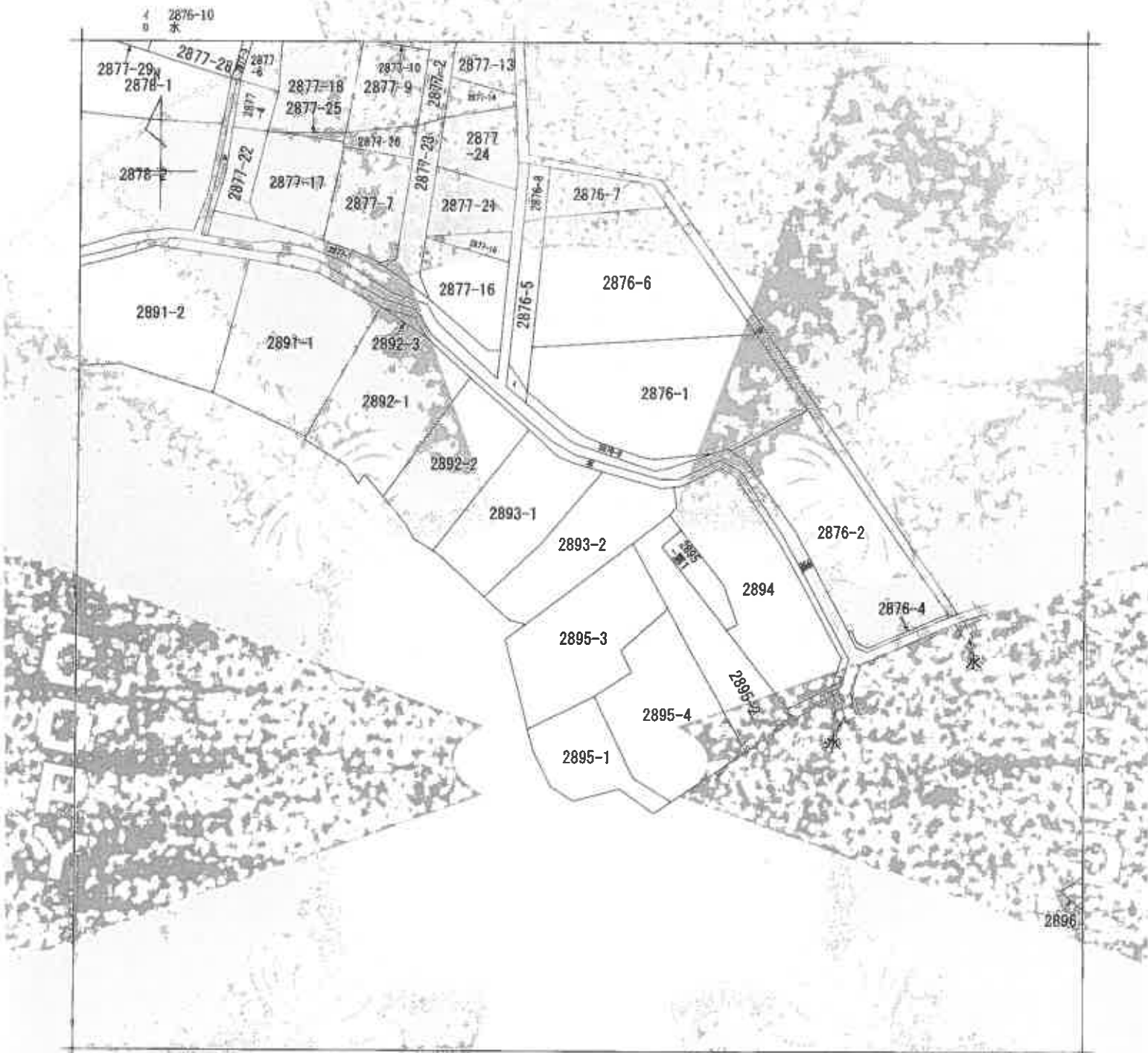
執行官の意見

- 1 本件建物は、債務者兼所有者が、居宅として使用、占有しているものと認められる。
- 2 本件土地は、現地での概測の結果、公図、地積測量図、建物図面（各階平面図）及び土地建物位置関係図に記載されているとおりの形状であると思われるものの、その認定は、あくまでも概測によるものであり、本件土地の形状等を確定させるものではない。
- 3 債務者兼所有者が陳述したとおり、本件建物には経年劣化による壁紙の傷み等の不具合が認められた。
- 4 本件建物には、それに附合している庇がある（建物間取図に「ヒサシ」と表示）。また、本件土地には物置が設置されている。
- 5 上記意見は、あくまでも現況調査時に当事者等から得た情報に基づいて作成したものであり、本件物件の形状、境界、瑕疵、その他の権利関係を確定させるものではない。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(4枚目)

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和7年9月1日(月) : ~ :	執行官室	山口市役所に間取図交付請求(郵送)
令和7年9月1日(月) : ~ :	執行官室	中国電力ネットワーク(株)に利用状況照会(郵送)
令和7年9月1日(月) : ~ :	執行官室	山口市役所に住民票交付請求(郵送)
令和7年9月1日(月) 16:25 ~ 16:34	法務局	登記事項証明書等交付請求
令和7年9月1日(月) 17:00 ~ 17:25	物件所在地	物件確認、写真撮影、事情聴取(債務者兼所有者)
令和7年9月1日(月) : ~ :	執行官室	債務者兼所有者に対し現況調査期日通知及び照会書を送付(郵送)
令和7年9月24日(水) 9:40 ~ 10:32	物件所在地	物件調査(評価人同行)、写真撮影、事情聴取(債務者兼所有者)
年 月 日 () : ~ :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予測されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。		

(注) チェック項目中の調査結果は、『☒』の箇所の記載のとおり
(5枚目)



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



A 大内間田 5
B 大内間田 5
C 大内間田 5
D 大内間田 4
つづき

請求部	所在	山口市大内間田五丁目				地番	2893番2		
出力縮	1/600	精度区分	座標系 番号又は 記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図	
作成年月日				備考 付年月日 (原図)			補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年9月1日
山口地方方法務局

登記官

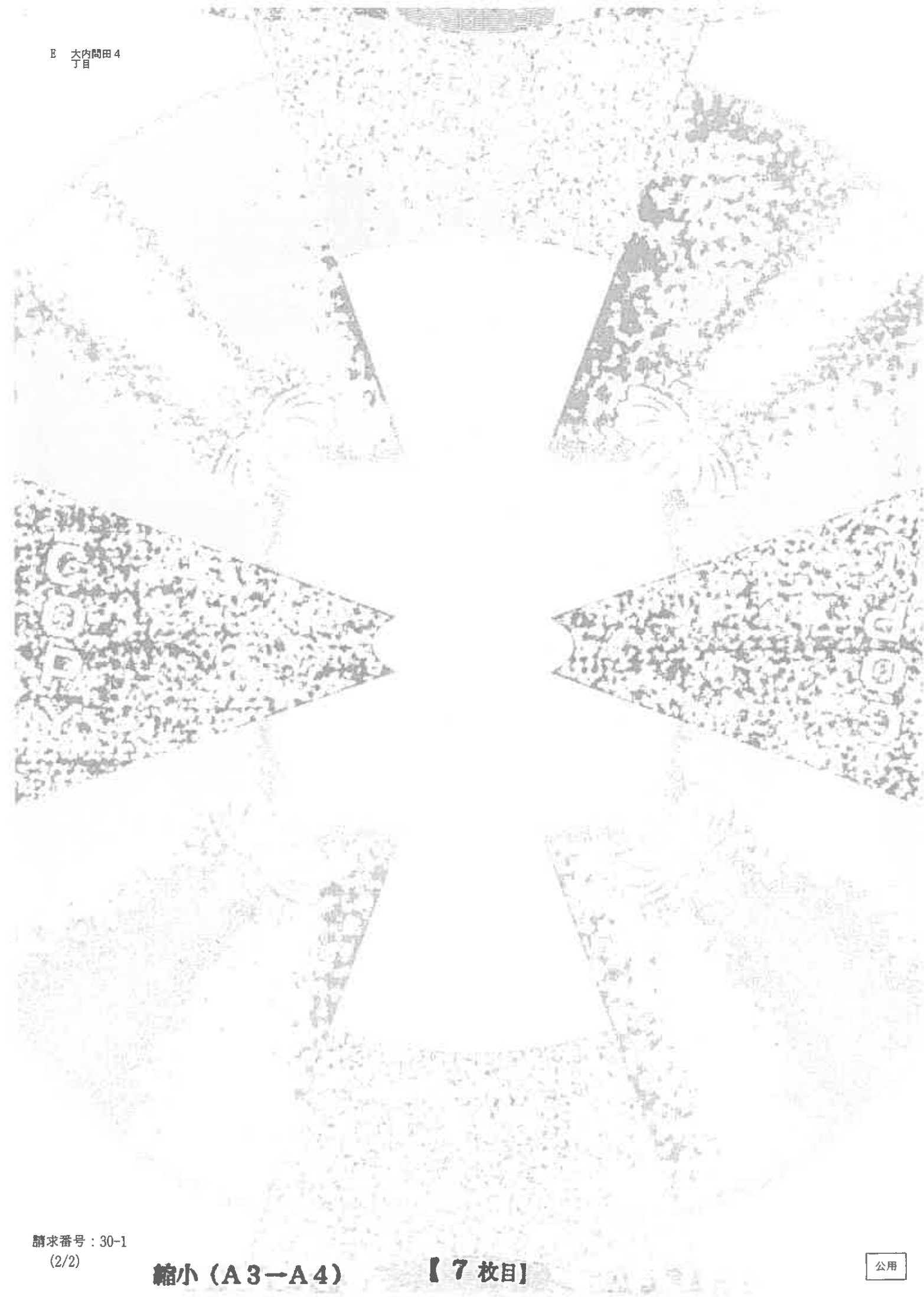
請求番号：30-1

(1/2)

縮小 (A3→A4)

【6 枚目】

公用



これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年9月1日 山口地方方法務局

【8 枚目】

 $\sqrt{1/2}$

平成10年10月14日登記

土地家屋調査士
作製者

100-211-011 GREEN 0119

御用紙

中國人

800-4-A-RENT

500

[illegible]

174946

前	2893	後	2893-1	新	2893-2
---	------	---	--------	---	--------

2803-1.2

土地積量

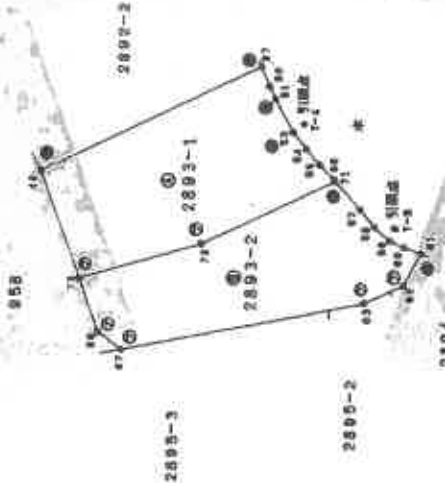
此項所在 山口市丸字太内御堀字新開

求習教

格	NO.	④ 2897	正	理
71	91	28,492	105,803	14,110
50	50	92,195	105,488	0.21
53	54	84,709	104,089	1.93
54	55	88,873	102,772	1.97
55	56	87,284	101,804	2.03
57	57	100,749	99,718	3.56
58	58	101,823	98,177	1.28
57	59	103,253	98,415	1.99
41	60	93,448	77,934	23.11
73	61	83,358	81,310	10.77
77	62	86,444	82,956	12.04
格			-189,754,339	
格			284,877,619	
格			294,87	

[illegible]

合計面積 558.8902235 m²



41

結果	X	Y
T-A	88.013	102.550
T-B	88.225	111.342

觀測点	観測点	門高	距離
T-A-100-T-5	73	87.18.33"	35.808
13.00H	72	83.15.54"	14.919

2

20

(1) 平成28年2月22日
この図面に記載されている土地の全部又は一部に
ついてその所在地又は地番が変更された。
上記の日付は、この図面に添付内容を記載した日
付である。

登記年月日：平成12年12月15日

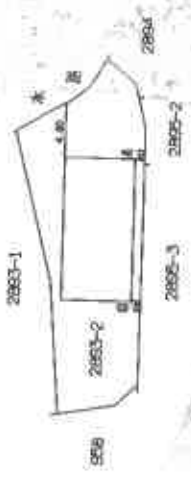
次頁に図面に關する変更内容を示す。

180781

各階平面図

建物図面
(各階平面図)

申請番号	2893番2
建物の所在	山口市大字大内御郡字新開2893番地2



平成12年12月15日登記

作製者	土地家屋調査士会館	縮尺	1/500
申請人			

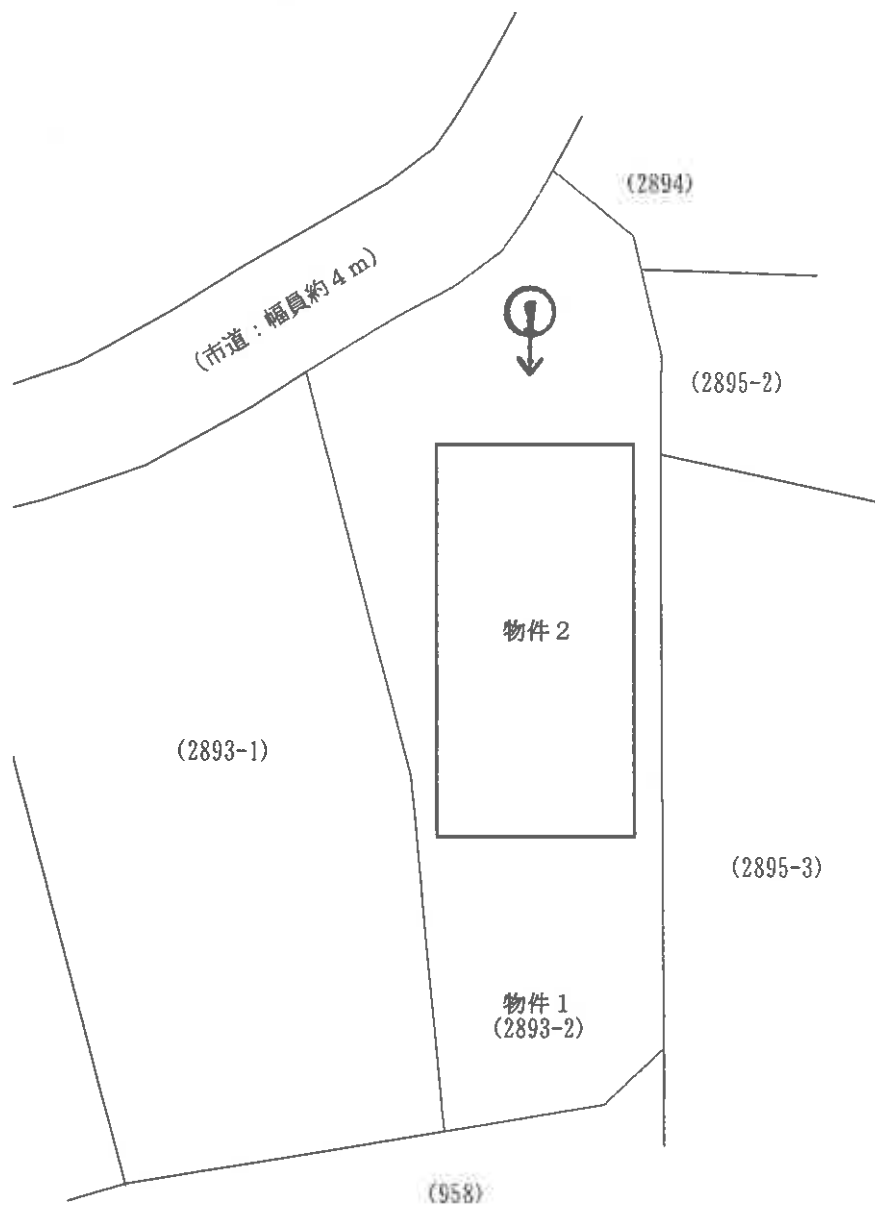
これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
令和7年9月1日 山口地方広域圏

登記簿

- (1) 平成28年2月22日
この図面に記載されている建物の全部又は一部に
ついてその所在又は家屋番号が変更された。
上記の日付は、この図面に変更内容を記録した日
付である。

縮小 (A3→A4)

【11枚目】



撮影方向

※ 評価人作成図面に基づいて作成した。

【図面名称】

土地建物位置関係図

【事件番号】

令和7年（ケ）第60号

【物件番号】

1・2

【作成者】

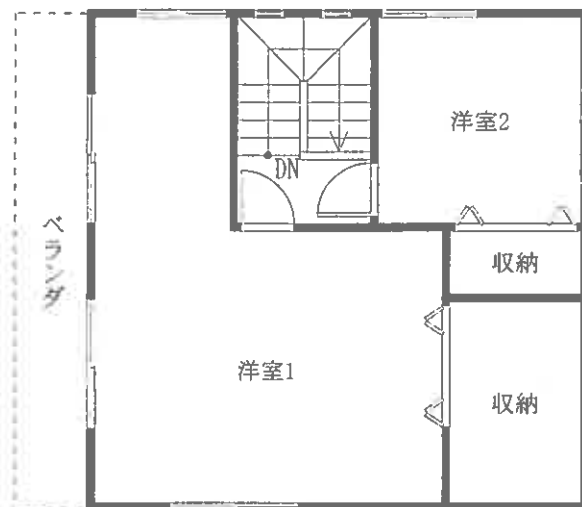
評価人

【縮尺】

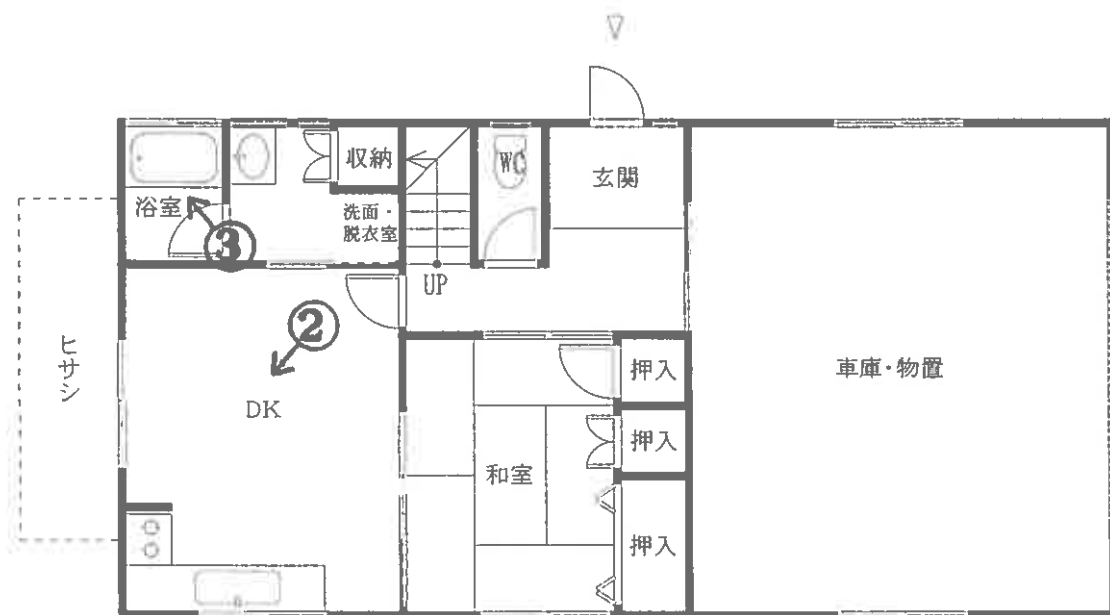
約1/250

※本図は土地・建物の位置関係の概要を示すことを趣旨とするものであり、精度の高い図面ではない。

【12枚目】



2階



1階



撮影方向

※ 評価人作成図面に基づいて作成した。



【図面名称】
建物間取図

※本図は建物の間取の概要を示すことを趣旨とするものであり、精度の高い図面ではない。

【事件番号】
令和7年（ケ）第60号

【物件番号】
2

【作成者】
評価人

【縮尺】
約1/100

【13枚目】

写真1
本件物件
の外観



写真2
DK



写真3
浴室



令和 7 年（ケ）第 60 号
令和 7 年 9 月 24 日 現地調査
令和 7 年 10 月 17 日 評 価

山口地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

原田 邦夫

第1 評価額

一括価格	
金 2,377,000円	
内訳価格	
物件 1 (土地)	金 883,000円
物件 2 (建物)	金 1,494,000円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	所在 地番 地目 地積	山口市大内問田五丁目 2893番2 宅地 264.01㎡	
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	山口市大内問田五丁目2893番地2 2893番2 居宅 木造スレート葺2階建 1階 83.85㎡ 2階 41.92㎡	
番号	特記事項		
1	物件1土地の形状については、現地調査の結果、概ね公図・地積測量図のとおりである。		
2	物件2建物については、現地調査の結果、ほぼ登記のとおりである。		

第4 目的物件の位置・環境等

1. 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	J R 山口線『山口』駅の南方約3.8km 【道路距離】 『光輪保育園前』バス停の東方約240m 【道路距離】	
付近の状況	戸建住宅を主体とした県道背後の住宅地域	
主な公法上の規制等 (道路幅員等の個別 的な条件を考慮し ない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	都市計画区域(非線引区域) 準工業地域 60% 200% — 都市機能誘導区域外 居住誘導区域外 景観条例（一般地域） 大規模集客施設制限地区 土砂災害警戒区域 土砂災害特別警戒区域
画地条件	規模 264.01㎡ 形状 略台形 接面状況 中間画地	間口 約11m 奥行 約27m 地勢 ほぼ平坦地
接面道路の状況	北側幅員約4mの市道※ ¹ に等高接面する。 ※ ¹ 市道：問田4号線、建築基準法第42条2項	
土地の利用状況等	本件土地は物件2建物の敷地として利用されている。	
供給処理施設	上水道：あり ガス配管：あり 下水道：あり (注)供給処理施設における「あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管(以下、施設管という)が通っており、通常で費用で敷地内への引込が出来る状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役所等での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	
土壌汚染等	【土壌汚染について】 対象地について、地歴調査からは土壌汚染が存在することを示す端緒は発見されなかった。よって、土壌汚染の可能性は低いものと推測されるが、専門的な調査は行っておらず、不確定要素があるため、これを評価上考慮外とする。 【埋蔵文化財について】 対象地は、周知の埋蔵文化財包蔵地の範囲外に所在する（山口市教育委員会文化財保護課の回答による）。	
特記事項	本件土地の南西側の一部が、土砂災害特別警戒区域に指定されている。このため、当該状況及び関係法令等に十分留意されたい。	

2. 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び 経済的残存耐 用年数	建築年月日（登記簿）：平成12年12月14日新築 経過年数：約 25 年 経済的残存耐用年数：約 3 年
仕 様	構 造：木造 2階建
	屋 根：スレート葺
	外 壁：サイディング等
	内 壁：クロス等
	天 井：クロス等
	床：フローリング、畳、土間コンクリート等
	設 備：電気、給排水、ガス、トイレ、ガス給湯器等
	そ の 他：ヒサシ
床面積(現況)	第3 目的物件欄記載のとおり
現況用途等	現況用途：居宅 間取り：附属資料の「建物間取図」のとおり
品 等	やや劣る
保守管理の状態	やや劣る
建物の利用状況	「現況調査報告書」記載のとおり
特 記 事 項	・本件建物は、新築後約25年を経過しており、経年に伴う老朽化や汚損が見受けられる。 ・本件建物に附合して、ヒサシが設置されている。なお、当該附合物については、経年及び構造等を勘案し、経済的市場価値は認め得ないと判断した。 ・本件建物に係る瑕疵（設備の不具合、アスベスト含有建材の有無、害虫被害等を含む）については、その詳細は不明である。

第5 評価額算出の過程

1. 基礎となる価格

① 物件1(土地)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地 価 格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	21,500	48 / 100	264.01	90 / 100	2,452,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示価格 山口 - 2

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $27,700 \text{ 円/㎡} \times 100.9 / 100 \times 100 / 100 \times 100 / 130 = 21,500 \text{ 円/㎡}$

◇ 時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇ 標準化補正：必要なし。

◇ 地域格差：街路・交通・環境・行政的条件等を考慮した。

イ 個別格差：

個別的要因	物件1
形状	95 / 100
土砂災害特別 警戒区域	50 / 100
相乗積	48 / 100

ウ 地 積： 登記数量による。

エ 建付減価： 本件土地上に存する建物等の状況を総合的に勘案して査定した。

② 物件2（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

物件 番号	再 調 達 原 価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格(円) ア×イ×ウ＝エ
2	200,000	125.77	0.06	1,509,000

イ 現況延床面積：公簿面積による。

ウ 現価率：

- ・残価率 ： 0%
- ・経過年数 ： 25 年
- ・観察減価率 ： 40%
- ・経済的全耐用年数 ： 28 年
- ・経済的残存耐用年数 ： 3 年

上記数値等により、耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

$$\begin{aligned} \text{※現価率} = & \{ \text{残価率 } 0\% + (1 - \text{残価率 } 0\%) \times (\text{経済的残存耐用年数 } 3\text{年} / \text{経済的} \\ & \text{全耐用年数 } 28\text{年}) \} \times (1 - \text{観察減価率 } 40\%) = \underline{\underline{0.06}} \end{aligned}$$

2. 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ＝ウ
1	2,452,000	40%	法定地上権	981,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等及びその割合を上記のとおり査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる 価 格 (円) (1①オ、1②エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ) イ	占有減価 修 正 ウ	市 場 性 修 正 エ	競売市場 修 正 オ	評 価 額 (円) (ア＋イ)×ウ ×エ×オ
1	2,452,000	▲ 981,000		1.00	0.60	883,000
2	1,509,000	＋ 981,000		1.00	0.60	1,494,000
一 括 価 格 (合 計)						2,377,000

ウ 占有減価修正：必要なし。

エ 市場性修正：必要なし。

オ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 地価公示価格【 山口 — 2 】

所 在 : 山口市大内矢田南3丁目618番10「大内矢田南3-14-10」

価 格 : 27,700円/㎡

位 置 : JR山口線「山口」駅から4kmに位置する。

価 格 時 点 : 令和7年1月1日

地 積 : 327㎡

供給処理施設 : 水道・ガス

接 面 道 路 : 東側4m市道に接面

用 途 指 定 等 : 第1種低層住居専用地域

(建蔽率 50% 、 容積率 80%)

地 域 の 概 要 : 一般住宅、アパート等が混在する郊外の住宅地域

2 固定資産税評価額（令和7年度）

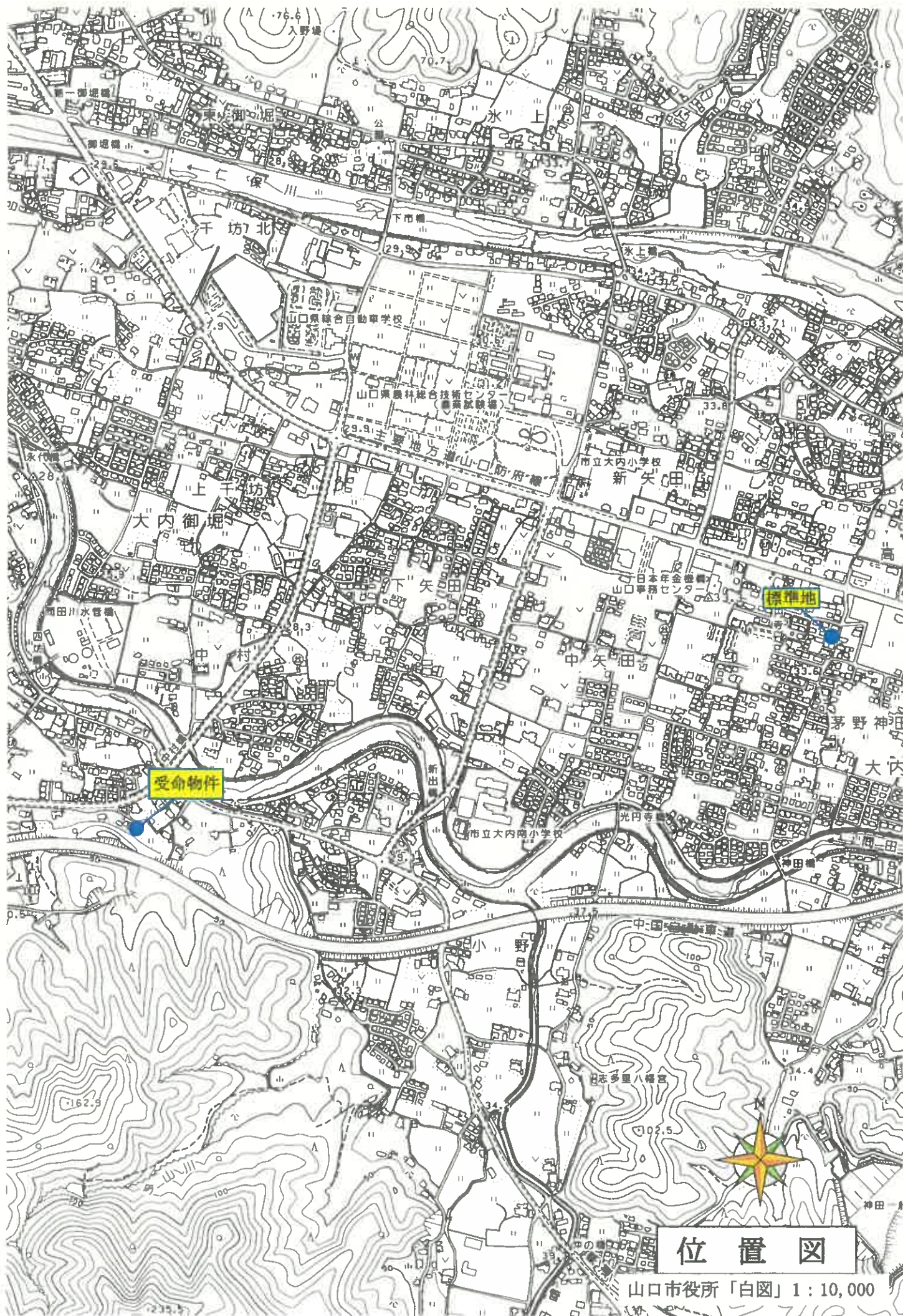
物件1 : 2,488,030 円

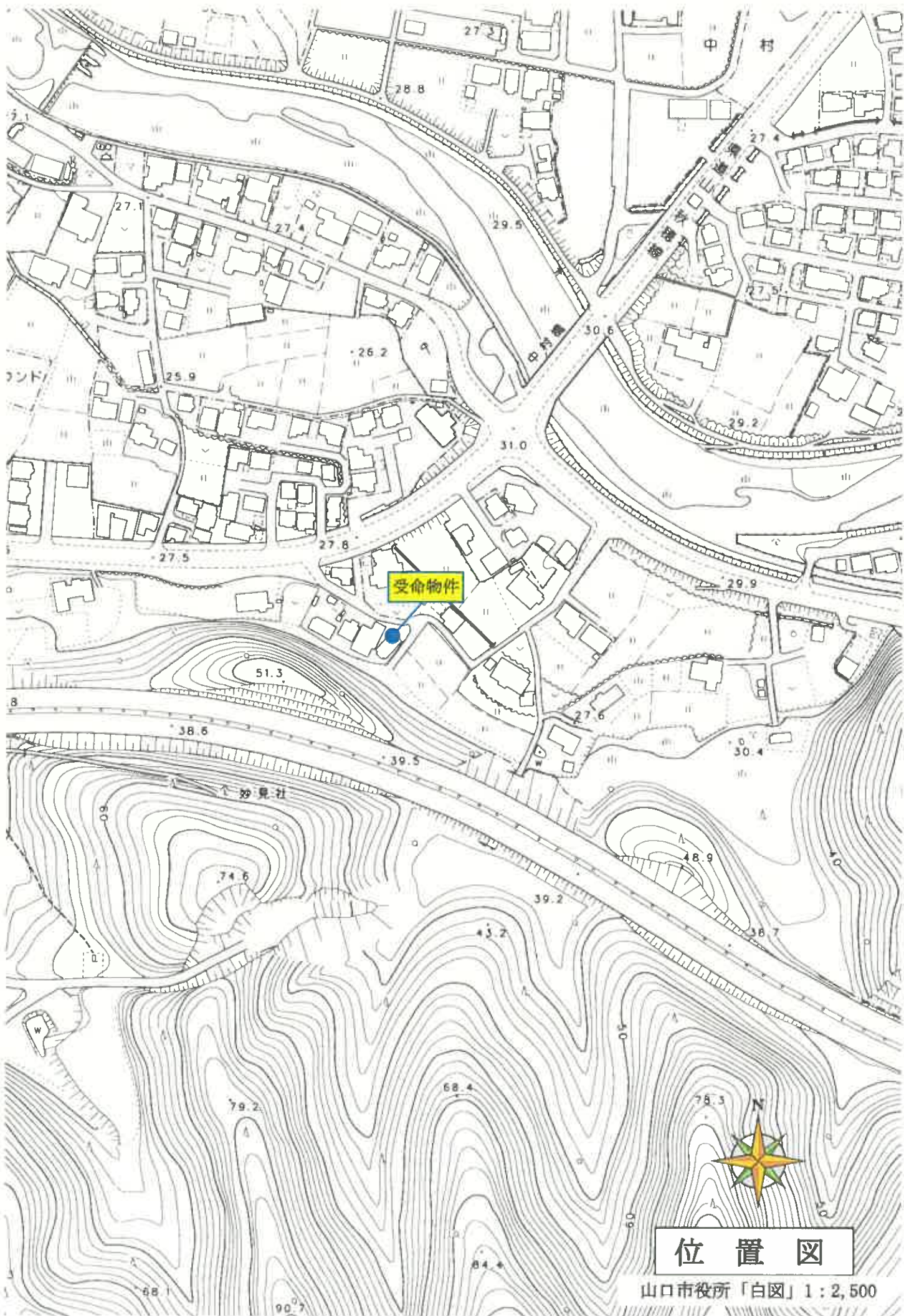
物件2 : 1,917,190 円

ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するに当たって参考とした価格にすぎない。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた額とは、その性質上異なる額である。

第7 附属資料の表示

- 1 受命物件の位置図(縮尺 1/10,000、1/2,500)
- 2 公図写し(法務局備付)
- 3 土地所在図・地積測量図写し(法務局備付)
- 4 建物図面・各階平面図写し(法務局備付)
- 5 土地建物位置関係図
- 6 建物間取図
- 7 現況写真





位置図

山口市役所「白図」1:2,500

地番区域見出	D	大内海堀	A	大内間田 5
	B		B	大内間田 5
			C	大内間田 5
			D	大内間田 4
				丁目

請 求 部 分	所 在				山口市大内間田五丁目		地 番	2893番2		
出 力 尺	1/600		精 度 区	座 標 系 又 是 番 号 記 号	分 類	地図に準ずる図面			種 類	旧土地台帳附属地図
作 成 年 月 日					備 付 年 月 日 (原図)				補 事 記 項	

(1/2)

前	2893	後	2893-1	新
174946				

土地所在図
地積測量図

地番 2893-1.2

土地の所在 山口市大字大内御堀字新開

求積表

順番	NO.	X _n	Y _n	距離
1	71	92.692	105.632	14.10
2	58	92.655	105.486	0.21
3	55	94.208	104.098	1.93
4	54	95.673	102.772	1.97
5	53	97.264	101.504	2.03
6	51	100.349	98.718	3.56
7	50	101.523	98.177	1.29
8	37	103.363	98.415	1.99
9	42	93.449	77.534	23.11
10	73	93.359	81.310	10.77
11	72	88.644	92.895	12.04
12			-559.754839	
13			284.8774195	
14			284.87 m	

地番	NO.	X _n	Y _n	距離
1	71	92.692	105.632	3.60
2	72	88.644	92.895	14.10
3	73	83.359	81.310	12.04
4	68	78.382	83.180	5.33
5	67	78.784	85.482	2.78
6	61	81.202	108.485	23.45
7	82	82.894	112.231	4.10
8	81	85.889	113.838	3.39
9	80	86.448	112.227	1.70
10	59	87.088	110.866	1.49
11	58	88.384	108.387	1.95
12	57	90.011	108.035	2.13
13			-518.028603	
14			284.0128040	
15			284.01 m	

合計面積 558.8902235 m²

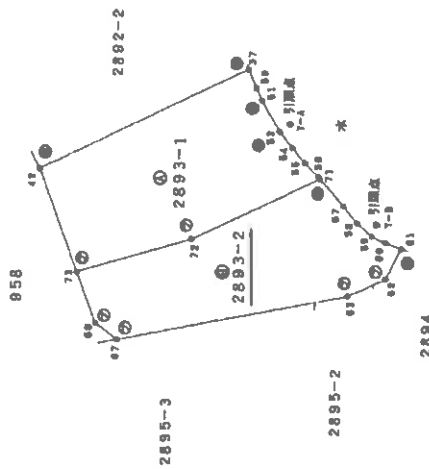
平成10年10月14日登記

作製者

申請人

地図番号

縮尺 1/500



境界点	地積地の種類	地積
① 石	地積地の種類	地積
② 金	地積地の種類	地積
③ 銅	地積地の種類	地積
④ コンクリート杭	地積地の種類	地積
⑤ プラスチック杭	地積地の種類	地積
⑥ アルミプレート	地積地の種類	地積

点番	X	Y
T-A	98.013	102.550
T-B	88.223	111.342

境界点	地積点	地積点	内角	距離
T-A → T-B	71	97	18°23'	23.806
T-B → T-A	72	82	15°54'	14.916

(1) 平成28年2月22日
この図面に記録されている土地の全部又は一部に
ついてその所在又は地番が変更された。
上記の目付は、この図面に変更内容を記録した目
付である。

180781

各階平面図

2893番2

建物図面

(各階平面図)

山口市大字大内御堀字新開2893番地2

建物の所在

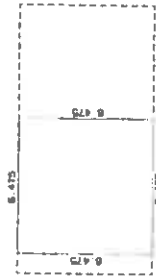
1階



求積表

12,950 X 6,475	=	83,851,250
計		83,851,250
床面積		83.85 m ²

2階



求積表

6,475 X 6,475	=	41,925,625
計		41,925,625
床面積		41.92 m ²



平成24年12月15日登記

作製者

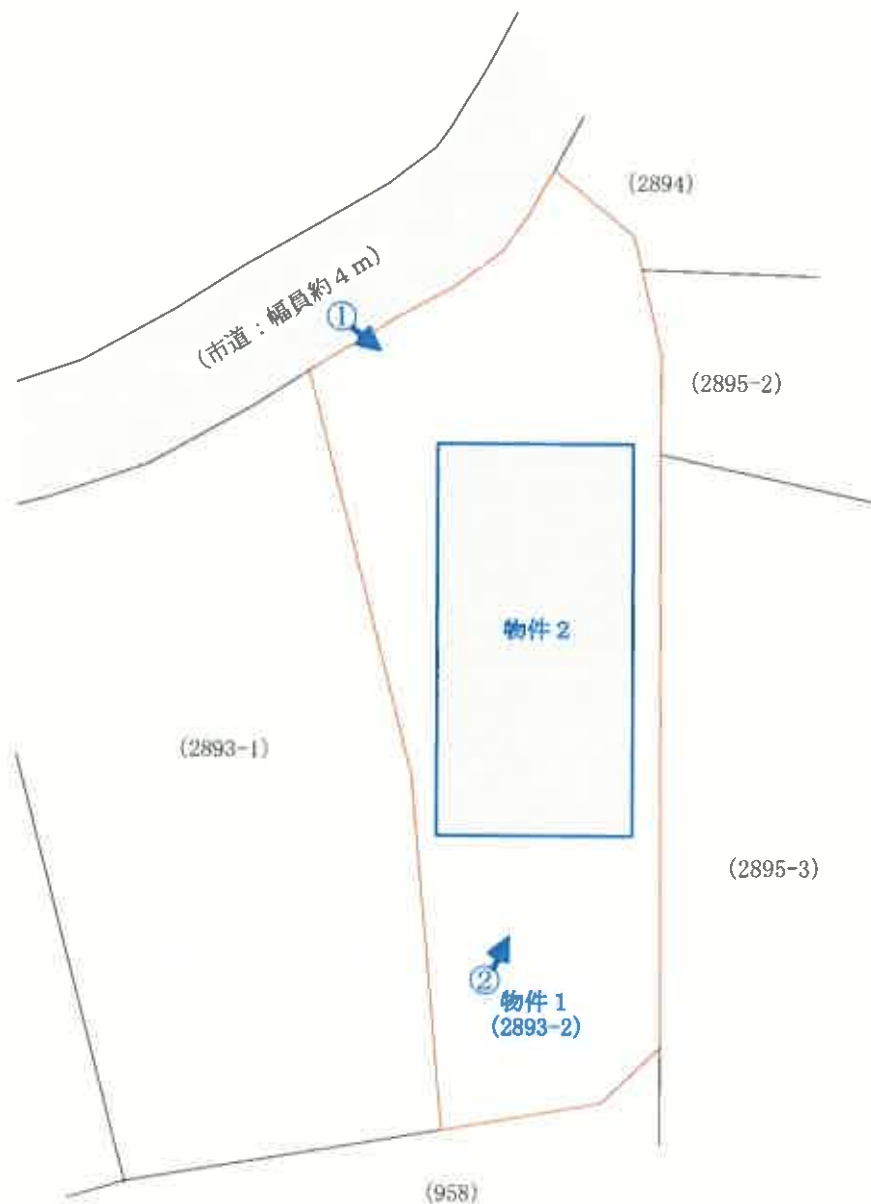
申請人

縮尺 1/250

縮尺 1/500

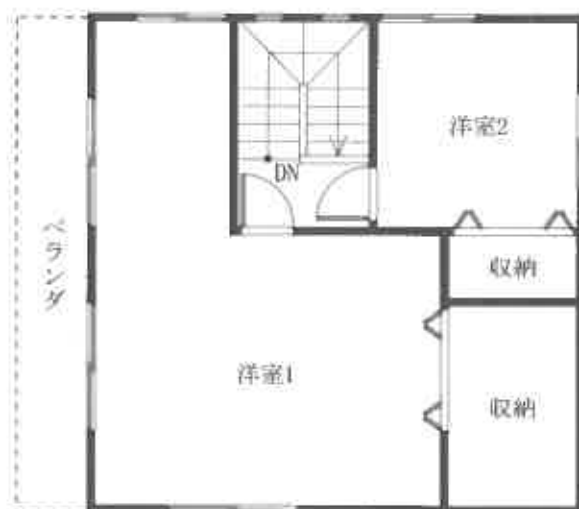
山口県土地家屋調査士会用紙

(1) 平成28年2月22日
この図面に記載されている建物の全部又は一部に
ついてその所在又は登録番号が変更された。
上記の日付は、この図面に変更内容を記録した日
付である。

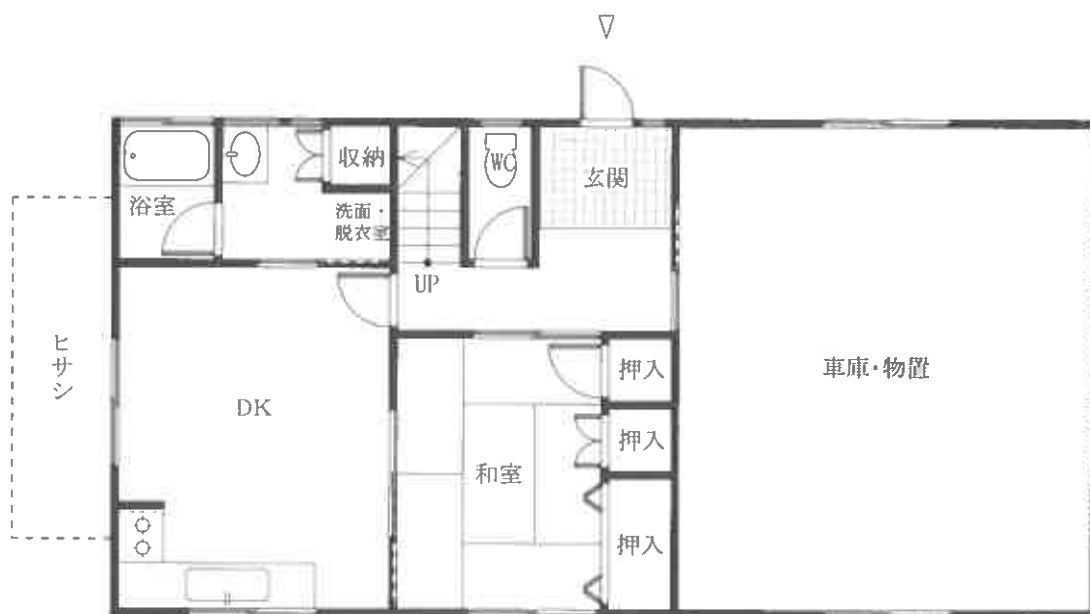


写真撮影位置

【図面名称】	【事件番号】	【物件番号】	【作成者】	【縮尺】
土地建物位置関係図 ※本図は土地・建物の位置関係の概要を示すことを趣旨とするものであり、精度の高い図面ではない。	令和7年（ケ）第60号	1・2	評価人	約1/250



2階



1階



【図面名称】

建物間取図

※本図は建物の間取の概要を示すことを趣旨とするものであり、精度の高い図面ではない。

【事件番号】

令和7年（ケ）第60号

【物件番号】

2

【作成者】

評価人

【縮尺】

約1/100

①



②

